

●責任ある行動をとろう

自分の行動は、後に起こる結果を十分に考えてから、選択しよう

だれでも、性行動を選ぶ機会に直面します

成長の過程で、特に10代にはよくあることです

この選択は...

わくわくするものです

あれこれ迷うものです

思いどおりにならないものです

ストレスの多いものです



援助交際はまやかしです
出会い系サイトによる犯罪も増加しています

正しい知識をもつことが大切です

今も将来も楽しく有意義であるために決めるのはあなたです

あなたの将来や、今の自分にとって何が正しいかを考えましょう

相手のことも考えて

ちょっと先のことを考えて

ちょっとまわりのことも考えて



児童買春・ポルノ禁止法

【目的】児童買春、児童ポルノに関する行為を処罰し、これらの行為で心身に悪影響を受けた児童の権利を守る。

【定義】児童とは18歳未満。児童買春とは、児童や保護者に金銭などの対償を与えて性交もしくは性交類似行為をすること。児童ポルノは児童の性交または性交類似行為を写真やビデオなどに描写したもの。

青少年(18歳未満)にアダルトビデオ等を見せたりするのは禁止されています。

島根県青少年の健全な育成に関する条例

目的

この条例は、青少年をとりまく環境整備を助長するとともに、青少年の福祉を阻害するおそれのある行為を防止し、もって心身ともに健やかな青少年を育成することを目的とする。

有害図書類の制限

何人も有害図書類(雑誌・ビデオ等)と指定されたものを青少年に見せ、読ませ、又は聞かせないように努めなければならない。